

その他の自主点検について (防火管理上つぎの項目についても確認をお願いします)

①避難口について

避難の障害となる事から避難口に物品を置くことは厳禁です。



②階段について

火災の延焼拡大及び避難障害となることから、階段に物品を置くことは厳禁です。



③防火扉・防火シャッターについて

火災の延焼拡大及び避難障害となることから、閉鎖障害は厳禁です。



ドアストッパーによる閉鎖障害



物品による閉鎖障害



物品による閉鎖障害